



# 埼玉県報

第205号  
令和3年(2021年)  
5月6日  
木曜日

## 目次

### 告示

- 建設業法第29条第1項に基づく許可取消処分（建設管理課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定（熊谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百九十七号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十九条第一項の規定により、許可を取り消したので、次のとおり公告する。

令和三年五月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 処分をした年月日

令和三年四月二十六日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

イ 商号

株式会社武州興業

ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県さいたま市見沼区春岡二丁目三十七番地二十

ハ 代表者の氏名

佐々木 里美

ニ 許可番号

埼玉県知事許可（般―二）第七三一五三号

三 処分の内容

法第二十九条第一項の規定に基づく許可の取消し

四 処分の原因となった事実

株式会社武州興業は、出資者が法第八条第九号に規定する暴力団員等であり、法第八条第十二号（役員等のうちに第九号に該当する者のあるもの）の欠格要件に該当する。

これらの事実は、法第二十九条第一項第二号に規定する許可の取消し事由に該当する。

# 告 示

## 埼玉県告示第五百九十八号

測量計画機関である埼玉県秩父県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年五月六日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

埼玉県秩父県土整備事務所

### 二 作業種類

公共測量（航空レーザ 地図情報レベル1000）

### 三 作業地域

長瀬町、皆野町の一部（埼玉県秩父県土整備事務所管内）

### 四 作業期間

令和三年四月二十三日から令和三年八月二十日まで

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和三年五月六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 矢部 政実

第三号	指定番号
建築基準法 第四十二条 第一項第五号	指定に係る 道路の種類
令和三年五月六 日	指定の年月日
埼玉県児玉郡上里町大字大御堂字中通北六十三 番一、六十四番八、六十三番一先水路	指定に係る道路の位置
三十九・八六	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
六・〇〇	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

# 告 示

## 埼玉県教委告示第十三号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和三年五月六日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和三年五月十一日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について